

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木克宗

事業名 一般国道 349号 鮫川バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 福島県
起終点 自：福島県東白川郡鮫川村大字赤坂東野 至：福島県東白川郡鮫川村大字赤坂東野		延長 3.0 km
事業概要 国道349号は茨城県水戸市を起点とし、宮城県柴田郡柴田町に至る延長約25.6kmの主要な幹線道路であり、広域的な連携・交流を促す重要な路線である。鮫川バイパスは、幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的とした、延長3.0kmの2車線道路である。		
S61年度事業化	H年度都市計画決定 (H年度変更)	S61年度用地着手
全体事業費 約4.1億円		事業進捗率 70%
計画交通量 3,890台/日		供用済延長 1.6km
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 2.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 1.1 / 5.2億円 事業費：10/49億円 維持管理費：2/4億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 2.7 / 7.9億円 走行時間短縮便益：28/78億円 走行費用減少便益：0/1億円 交通事故減少便益：-1/0億円
基準年 平成16年		
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（県南地域、県中地域生活圏の連携が強化される） ・災害への備え（H8防災点検要対策箇所（落石）の解消が図られる）		
他2項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 国道349号は、地域交流の促進に重要な役割を果たすことが期待されており、根本匠衆議院議員をはじめとする5市16町3村の首長からなる国道349号建設促進期成同盟会より早期整備の要望（平成16年8月3日）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 事業計画区間沿道に福祉施設を計画していたが、計画を中止。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 これまでに、用地買収が75%進捗しており、主要構造物である新宿トンネルを含む起点側延長1.6kmを供用している。残る延長1.4kmについては、改良工事を実施している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成18年度には用地買収を終了し、全線に渡り工事を進めていることから、平成22年度に全線供用予定である。		
施設の構造や工法の変更等 再生路盤材等の利用を積極的に進め、コスト縮減を図っている。		
対応方針 見直し継続		
対応方針決定の理由 供用区間により鮫川村中心部の交通円滑化が当面確保されたことから、起点側1.7kmの事業を中止する。		
事業概要図		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。